

鹿児島市立鴨池小学校いじめ防止基本方針

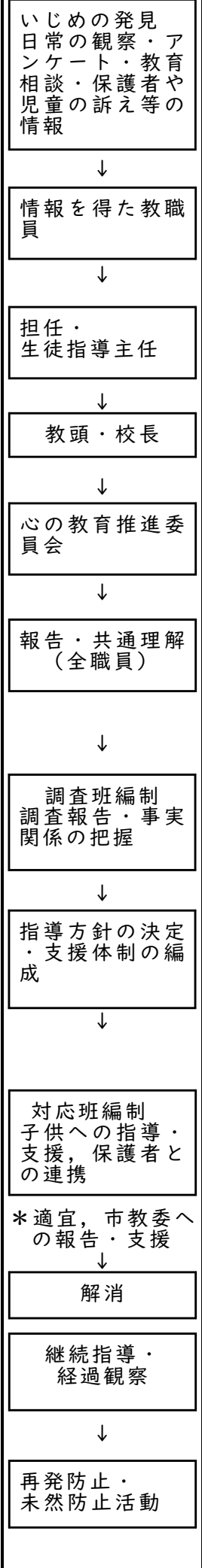
家庭・地域との連携
 ・鴨池小学校PTA
 ・鴨池小児童クラブ
 ・鴨池校区公民館青少年育成会議
 ・鴨池中学校
 ・民生委員
 ・鴨池小スポーツ少年団等

【学校教育目標】
 自ら気付き、考え、行動し、心豊かでたくましく生きる児童の育成

《心の教育推進委員会》
 ◎ いじめをしない
 ◎ いじめを許さない
 ◎ お互いの人権を尊重する

関係機関との連携
 (関係機関名とTel番号)
 市教育相談室
 いじめ相談
 Tel 226-1345
 224-1179

いじめの早期対応へのフローチャート



いじめの未然防止の取り組み
 いじめはどの児童にも起こりうるという事実を踏まえ、全ての児童を対象にいじめに向かわせないための未然防止に取り組む。
 (1) 児童が主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。
 ①授業改善…基礎基本の定着をはかり一人ひとりを大切にしたりわかりやすい授業づくり。朝学習の充実。校内研修による授業改善の推進。ペア・グループ活動など児童どうしの関わり合い、認め合いを大切に授業と学習活動
 ②居場所づくり…話し合い活動の充実、ソーシャルスキルトレーニングの充実
 (2) 学校の教育活動全体を通じ、児童の自己有用感を高められる機会を充実させる。
 ①「いじめ問題を考える週間(ともだち週間)」(年3回)…自主・人権・同和教育と連携し、人権に関する授業の実践。自分自身の振り返りや将来の自分像、思いを伝え合う場の設定。道徳科や学活の時間の活用。
 ②児童会活動…あいさつ運動の推進による一人ひとりに声かけ。
 (3) 学校の教育活動全体を通じて、人権・同和教育、道徳教育の充実や読書活動、体験活動などの推進をする。
 ①道徳教育、人権・同和教育の充実(人権月間との連携)
 ②読書活動の推進。朝読書の推進
 ③体験教室等の学習機会の設定。総合的な学習と絡めた体験学習や地域の人材の活用。
 (4) いじめ(インターネット等によるいじめを含む)について、校内研修や児童理解会議で積極的に取り上げ、平素からの共通理解を図るとともに、児童・保護者に対しても周知徹底を図る。
 ①児童理解事例研修(特別支援教育を含む)人権・同和教育研修
 ②いじめ防止啓発強調月間(コココ月間)で全家庭親子で標語作成。
 ③生活指導便り、学年便り等による職員、保護者への呼びかけ
 (5) 学校、PTA、地域の関係団体等と活動を共にする場やいじめの問題について協議する機会を設けるなど、家庭、地域と連携した取り組みを推進する。
 ①あいさつ運動の推進や親子であいさつ標語・人権標語の作成
 ②青少年健全育成会議や警察等との連携

いじめへの早期発見の取り組み
 日頃からの児童の見守りや信頼関係の構築に努め、児童が示す小さな変化を見逃さないようにアンテナを高く保つ。
 (1) 日常的な観察を充実させ、児童の様子に目を配る。
 ①授業・休み時間等の日常生活での児童の様子観察
 ②日記、家庭訪問、個人面談、教育相談等による事実把握
 ③教師自ら、あいさつ、声かけを行う。学級の子ども全員に一声運動の推進
 (2) 定期的な無記名アンケート調査(学期に1回)や教育相談の実施等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。
 ①児童へのいじめアンケートの実施
 ②教育相談の充実
 ③気になる児童との個人面談
 (3) 学年会を充実させ、いじめに結びつきそうな子どもどうしの関係等について些細な事でも話題にし、情報の共有化を図る。また、職員朝会・会議では、問題行動のある子だけでなく、気になる子ども達の関係等について適宜報告し合う。
 (4) 在籍する児童及びその保護者、教職員がいじめに関する相談を行うことができる体制を整備する。
 ①一人の児童を多くの職員で支援
 ②スクールカウンセラーの活用
 ③学校・学年・生徒指導・保健だより等

いじめへの対応
 いじめの発見・通報を受けた場合には、一人の教員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。
 (1) 被害児童を守り通すとともに、いじめをやめさせ、その再発防止のために、教育的配慮のもと毅然とした態度で加害児童等を指導する。
 ①職員朝会等で直ちに情報を共有化する。
 ②事実確認を行い、関係児童とその保護者及び、学級集団へそれぞれ支援、指導、助言を適切に行う。
 ③インターネット等を通じて行われる不適切な書き込みや画像、動画投稿については、直ちに削除等の処置、保護者連絡等を行い、関係機関等との協力や援助を求める。
 (2) 教職員全員の共通理解、保護者の協力、教育委員会への報告、関係機関・専門機関との連携のもとで対応する。

市青少年補導センター
 (悩み・心配ごと相談)
 Tel 224-2000

県中央児童相談所
 Tel 264-3003

子ども・家庭
 110番
 Tel 275-4152

かごしま教育ホットライン24
 Tel 0120-783-574
 0120-0-78310
 294-2200

県総合教育センター
 教育相談課
 Tel 294-2200
 特別支援教育研修課
 Tel 294-2820

PTAすくすくライン
 Tel 251-0309

少年サポートセンター
 県警察本部ヤングテレホン
 Tel 252-7867

精神保健福祉協議会
 こころの電話
 Tel 228-9566
 228-9567

中央警察署
 Tel 222-0110

鹿児島地方法務局
 Tel 259-0680

ネットポリス鹿児島
 Tel 070-5418-4239

鴨池交番
 Tel 255-3619

いじめの重大事態への対処
 ○教育委員会への報告と連携
 ○被害の子供に対する複数の教員による保護や情報共有の徹底
 ○被害の子供への緊急避難措置の検討、実施
 ○加害の子供への懲戒や出席停止の検討
 ○警察への相談・通報や教育相談所等との連絡
 ○いじめ対策緊急保護者会の開催